

## ■参考資料1

## 農村における合意形成（例）

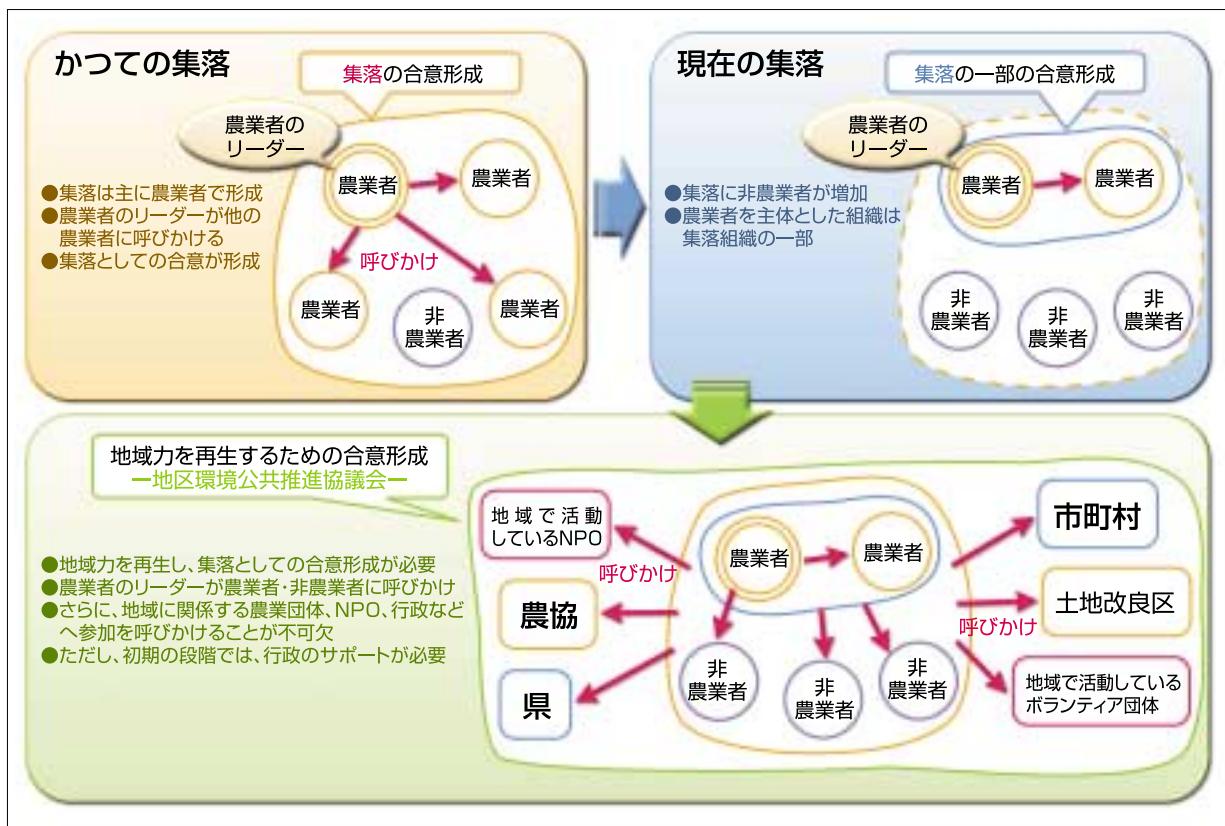


図 参-1 農村における合意形成

「かつての集落」では、集落の構成員が主として農業者であったことから、農業者のリーダーが他の農業者に呼びかけることによって、集落としての合意形成が容易でした。

しかし、「現在の集落」では、混住化が進み農業者以外の人々が増加した結果、農業者を主体とした組織は集落組織の一部となっており、農業者だけによる合意形成は、集落全体の合意とはなりません。

こうしたことから、農林水産業を支える環境公共への取組に当たっては、発意者としての農業者は、他の農業者に呼びかけ合意形成を図るとともに、集落内に住む農業者以外の人々も含めた、集落としての合意形成を図っていくことが必要となります。

また、現実に事業を実施するためには、地域で活動しているNPOやボランティア団体、農協や土地改良区といった農業団体、市町村や県といった行政機関などとの協力・連携が不可欠であり、集落内の合意形成と併せて、関係する団体等への働きかけも必要となります。

環境公共に取り組み、合意形成を進めることによって、地区環境公共推進協議会が形作られていくわけですが、環境公共の手法を導入する初期の段階では、行政のサポートが必要であると考えます。

また、この協議会の規模は、集落機能の回復を通して地域力の再生を図るという観点から、合意形成の最小単位としては集落を想定していますが、取組の内容によっては、他地区と連携し、より広い範囲となることも考えられます。

## ■参考資料2

## 地区環境公共推進協議会による地域力の再生

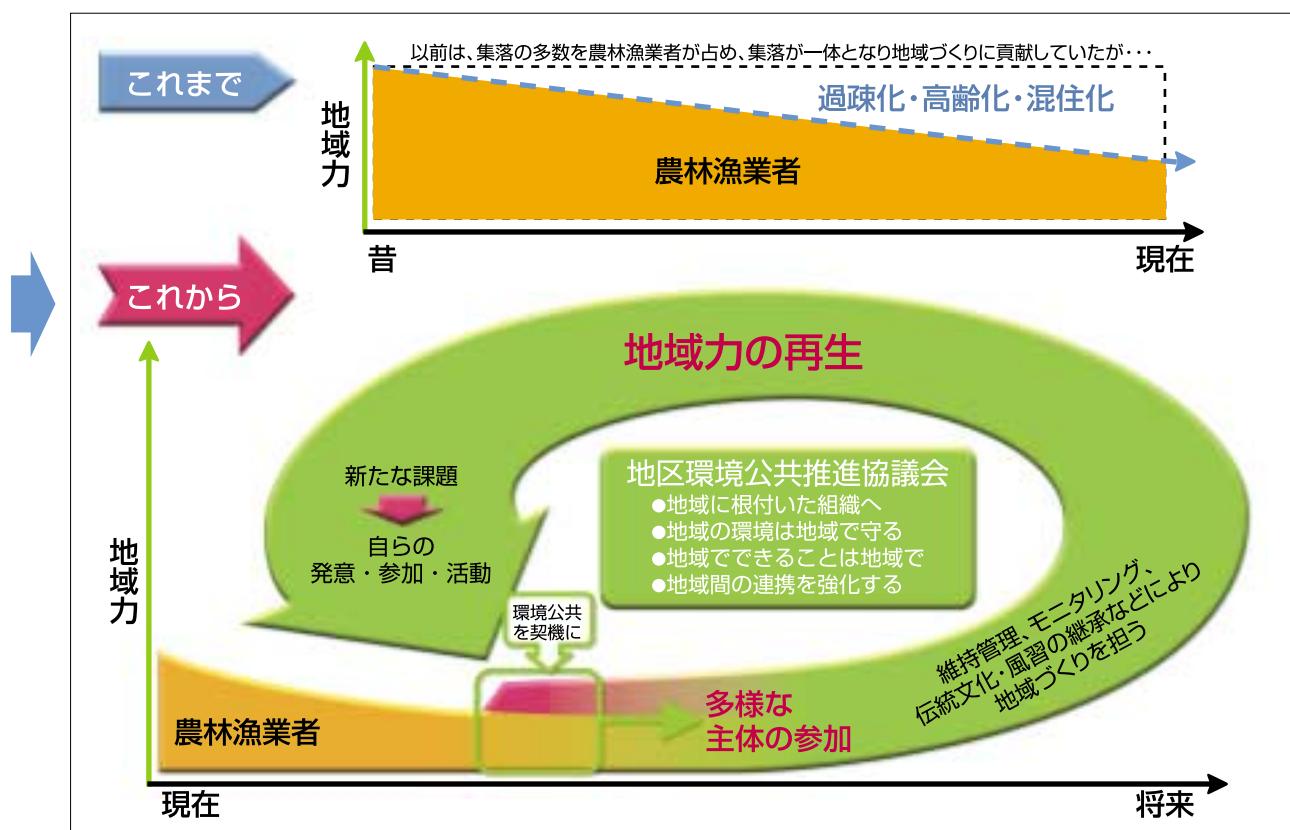


図 参-2 持続可能な地域力を目指して

地区環境公共推進協議会が、持続可能な地域力の再生につながるという概念は次のとおりです。

図の上段にあるように、これまで農山漁村においては、集落の多数を農林漁業者が占め、集落が一体となって地域づくりを担ってきましたが、過疎化・高齢化・混住化に伴い地域力は確実に低下してきています。

こうした中、環境公共を契機に、多様な主体の参加の下に設立される地区環境公共推進協議会は、事業完了後においても維持管理やモニタリングなどにより地域づくりを担い、それらを継続していくことによって地域力を再生していく組織であり、将来、新たな課題が生じた時にも、自らの発意・参加・活動を円滑に行っていく役割を果たします。

この協議会は地域に根付いた組織であり、地域の環境は地域で守り、地域でできることは地域で行い、持続可能な地域力を担うものと位置付けています。

## ■参考資料3

### 環境公共推進委員会設置要領

#### (名 称)

第1条 本会は、環境公共推進委員会(以下、「委員会」という。)と称する。

#### (目 的)

第2条 委員会は、持続可能な青森県づくりを目指し、農林水産業の生産基盤と農山漁村の生活環境を整備する公共事業と、それに関連する取組みについて、基本方向などを定める「(仮称)あおもり環境公共推進基本方針」を策定するため、必要な事項を検討する。

#### (検討事項)

第3条 委員会は、次の事項を検討するものとする。

- (1) 「環境公共」の基本理念、基本方針に関すること。
- (2) 「環境公共」を巡る課題に関すること。
- (3) 「環境公共」の推進に関すること。
- (4) その他必要な事項を協議すること。

#### (組 織)

第4条 委員会は、別表に掲げる者(以下、「委員」という。)によって組織する。

- 2 委員会に委員長を置く。
- 3 委員長は委員の互選によるものとする。
- 4 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。
- 5 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちからあらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。
- 6 委員長は必要と認めた者を出席させ、意見を求めることができる。

#### (会 議)

第5条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

#### (事務局)

第6条 委員会の事務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局は、青森県農林水産部農村整備課に置く。

#### (その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

#### 付 則

この要領は、平成19年6月8日から施行する。

■別表  
環境公共推進委員会委員

(50音順)

氏名	所属
委員長 工藤 明 あきら	弘前大学 農学生命科学部 教授
田村 えり子 たむら こ	有限会社ハッピーフーム津軽 取締役
田村 早苗 たむら さなえ	青森大学大学院 環境科学研究科 准教授
服部 昭 はっとり あきら	八戸大学 ビジネス学部 教授
松崎 正敏 まつざき まさとし	弘前大学 農学生命科学部 准教授
三上 亨 みかみ とおる	特定非営利活動法人グリーンエネルギー青森 常務理事事務局長
南 直之進 みなみ なおのしん	株式会社南建設 代表取締役
委員長職務代理者 米澤 章子 よねざわ たかこ	青森放送株式会社 報道制作局 参事

## ■参考資料4

### 環境公共推進委員会開催状況

#### ■第1回環境公共推進員会 平成19年6月8日(金)

##### ■主な内容

- ・委員の互選により、工藤明氏を委員長に選任
- ・環境公共の提唱について
- ・検討課題の整理

#### ■第2回環境公共推進員会 平成19年7月31日(火)

##### ■主な内容

- ・環境公共の範囲について
- ・これまでの公共事業との違いについて
- ・「これまで」と「これから」の取組事例について

#### ■第3回環境公共推進員会 平成19年10月9日(火)

##### ■主な内容

- ・環境公共の実施手法・実施手段について
- ・基本的な考え方について

#### ■第4回環境公共推進員会 平成19年11月20日(火)

##### ■主な内容

- ・環境公共の実施手法・実施手段について
- ・「あおもり環境公共推進基本方針骨子」(素案)の検討

#### ■第5回環境公共推進員会 平成20年1月25日(金)

##### ■主な内容

- ・「あおもり環境公共推進基本方針」(案)の検討



## 青森県農林水産部農村整備課

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

TEL(代表) 017-722-1111 (内線3345~3348)

(直通) 017-734-9545

FAX 017-734-8149

問い合わせ先 農村整備課 企画・調整グループ

●青森県ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/>



